

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 住民課 戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき、身分関係を登録し、公証する。「戸籍法」に基づく、届書の受付、戸籍の作成、戸籍謄抄本等の交付に関する事務に利用する。	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 身分事項、7 住所 等	
記録範囲	戸籍のある人	
記録情報の収集方法	本人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 民生部 住民課	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	